

百合が丘ひまわり保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 太陽会
事業者の所在地	茨城県水戸市元石川町 926-9
事業者の連絡先	TEL 029-350-1772 FAX 029-350-1802
代表者氏名	理事長 木村 裕子

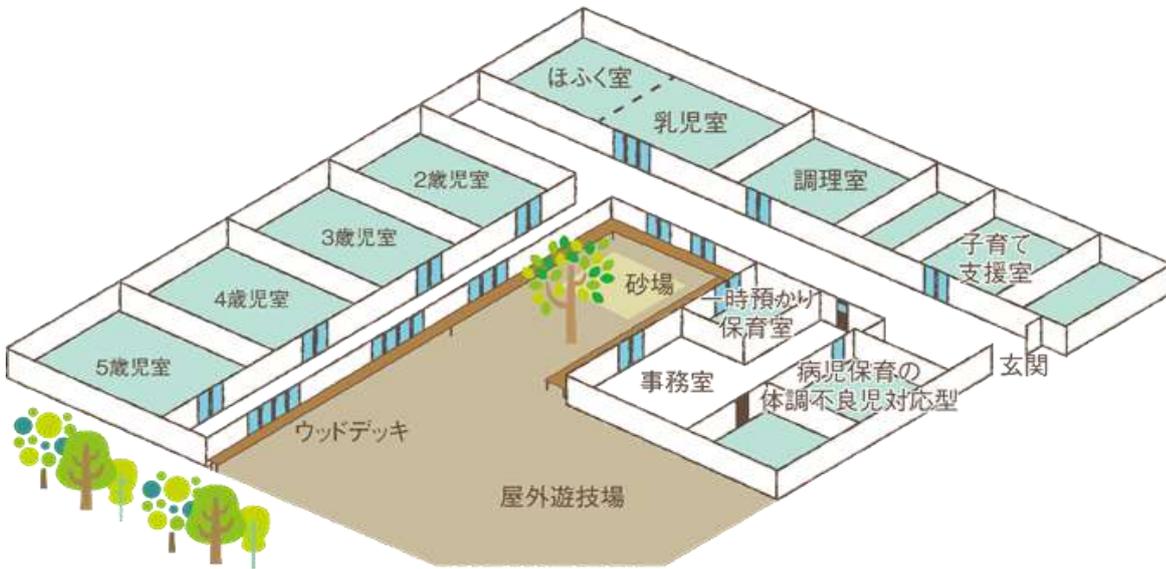
(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	百合が丘ひまわり保育園							
所在地	茨城県水戸市元石川町 926-9							
連絡先	TEL 029-350-1772 FAX 029-350-1802							
施設長氏名	木村 裕子							
開設年月日	平成 29 年 3 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	15人	15人	15人	15人	15人	15人	90人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <p style="padding-left: 2em;">生きる力を育む。</p> <p>【保育方針】</p> <p style="padding-left: 2em;">「個」・・・インクルージョン教育・異年齢保育をします</p> <p style="padding-left: 2em;">「心」・・・思いやりの心・感動する心を育てます</p> <p style="padding-left: 2em;">「愛」・・・親・子に深い愛情を持って接します</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3244.36 m ²
	園庭	557.70 m ²
園舎	構造	鉄骨造
	延べ	804.12 m ²

(4) 主な設備の概要



(5) 職員体制 (平成29年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	保育士免許 ① ・ 無
主任保育士	1人	1人		保育士免許 ① ・ 無
保育士	20人	10人	10人	保育士免許 ① ・ 無
看護師	2人	2人	人	
栄養士	2人	2人	人	
調理員	1人	1人	人	
保育補助	2人	人	2人	保育士免許 有 ・ ②
事務員	1人	人	1人	
合計	29人	16人	13人	

--	--	--	--	--

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から日曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前 7時30分～午後6時30分（11時間）	
	保育短時間	午前 8時00分～午後 4時00分（8時間）	
延長保育	保育標準時間	朝： 7時00分～7時30分 夕： 6時30分～8時00分	
	保育短時間	朝： 7時30分～8時00分 夕： 4時00分～5時00分	
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後 8時00分	
	土・日曜日・ 祝日	午前 7時00分～午後 8時00分	
休業日	年末年始（12月29日～1月3日）		

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	諸経費	全員	500円
	主食費	3歳以上児	1,500円
実費徴収	遠足代	参加児童	実費
	捕食費（夕おやつ）	延長保育利用 児童	50円/1回
	延長保育料	利用児童	50～200円/日
その他	個人用教材	ハサミ	2歳以上児 500円
	〃	サインペン	1～3歳児 830円
	〃	クレヨン・のり	4・5歳児 520円
	クラスカラー帽子		全員 950円
	防災頭巾・シーツ		希望者

(8) 提供する特定教育・保育の内容

【保育目標】

- 1、健康な身体と心を育む
- 2、保育士・お友達と関わりながら自己肯定感を高める
- 3、満足感のある遊びや活動ができる環境を整え、好奇心や探求心を育てる
- 4、言葉への興味・関心・意欲が育つような関わり合いを大切にする
- 5、四季折々の移り変わりや様々な体験を通し表現力を豊かにする

【病児保育・体調不良児対応型】

保育所に通所中の児童が微熱等で体調不良になった際、保護者が迎えに来るまで看護師が対応します

【はだし保育】

年間を通して裸足で過ごします。

【布おむつ対応】

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	進級のつどい
5月	子どもの日の集い
6月	歯科検診・内科健診
7月	尿検査（3歳以上児）・じゃがいも掘り・七夕・プール開き
8月	夏祭り
9月	お月見・運動会
10月	お月見・さつま芋掘り・遠足
11月	内科健診・歯科検診
12月	クリスマス会
1月	正月遊び
2月	節分会

3月	ひな祭り会・卒園式
----	-----------

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市が行う利用調整による
利用決定（認定こども園）	利用契約書の締結による（認定こども園のみ）
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(11) 嘱託医

医療機関の名称	上甲医院
医院長名	上甲 宏
所在地	〒310-0815 水戸市本町 3-1-8
電話番号	TEL 029-221-5752

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	こばやし歯科
医院長名	副院長 小林ゆかり
所在地	〒310-0021 水戸市南町 3-4-48
電話番号	TEL 029-231-0505

(13) 緊急時における対応方法

【管轄する消防署】

消防署名	水戸南消防署
所在地	〒310-0803 水戸市城南 1-7-4
電話番号	029-231-0764

【管轄する警察署】

警察署名	水戸警察署
所在地	〒310-8551 水戸市三の丸 1-5-21
電話番号	029-233-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	川島 和美
消防計画届出年月日	平成 29 年 5 月 8 日
避難訓練	月 1 回実施
防災設備	災害用備蓄倉庫に備蓄
避難場所	園庭→駐車場→常澄保健センターまたは稲荷第 2 小学校
緊急時の連絡手段	携帯スマホにより園児保護者の連絡先登録 ICTにより一斉メール送信

(15) 相談・要望・苦情窓口

苦情受付担当者

氏 名

川島 和美 (主任)

苦情解決責任者

氏 名

木村 裕子 (園長)

<p>第三者委員</p> <p>氏 名 安藤 薫</p> <p>(福祉ボランティア団体副代表)</p> <p>連絡先 TEL 029 - 254 - 2570</p>	<p>第三者委員</p> <p>氏 名 中山 英樹</p> <p>(評議員)</p> <p>連絡先 TEL 029 - 269 - 2600</p>	<p>第三者委員</p> <p>氏 名 山西 正樹</p> <p>(茨城町町議会議員)</p> <p>連絡先 TEL 029 - 293 - 6111</p>
---	--	---

(16) 賠償責任保険の加入状況

公益社団法人 全国私立保育園連盟 「ほいくのほけん」 加入

園賠償責任保険（施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険）

園賠償責任保険			
	支払い限度額	免責金額	
基本タイプ	施設賠償責任保険	対人:1名1億円/1事故7億円	なし
		対物:1事故200万円	
	生産物賠償責任保険	対人:1名1億円/1事故7億円	なし
		対物:1事故200万円	
事故のないように気をつけていきますが、万一の際を考慮し、全園児童対象の保険に加入しています。			

園児団体障害保険

		0・157等補償付コース
補償額	死亡・後遺障害保険	277万円
	入院保険金日額(1日あたり)	3,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円

(17) 個人情報の取り扱いについて

社会福祉法人太陽会百合が丘ひまわり保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

(基本理念)

1. 百合が丘ひまわり保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

(個人情報の利用目的)

2. ひまわり保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している 保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

(個人情報の第三者への提供)

3. 百合が丘ひまわり保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して 協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報管理)

4. 百合が丘ひまわり保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)、滅失、または毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5. 百合が丘ひまわり保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口(担当責任者:百合が丘ひまわり保育園園長 木村裕子)を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

(個人情報保護体制の継続的改善)

6. 百合が丘ひまわり保育園は、この「百合が丘ひまわり保育園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することにより常に最良の状態を維持します。

[附則] この方針は、平成 29 年 3 月 1 日より実施する。